

代 表 者 会 議 記 録

と き 令和7年11月25日

国 分 寺 市 議 会

代 表 者 会 議

令和7年11月25日（火）

○ 出 席 者

議 長	尾 沢 しゅう
議 員	星 　　いつろう
	高 野 ふみお
	高 瀬 かおる
	森 田 たかし
	だ て 淳一郎
	木 島 たかし

○ 協 議 事 項

- 1 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について
- 2 令和8年度議会費当初予算について
- 3 その他

午前9時33分開会

○尾沢議長 皆さんおはようございます。本日は、定例会2日前というところの代表者会議につきまして、定例会におきます補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について、また、令和8年度議会費当初予算について、お話し合いをさせていただきたく、開催させていただきます。よろしく願いいたします。



○尾沢議長 それでは、手元メモに従いまして、次第を進めてまいります。

1番 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について、を議題といたします。

早速ですが、こちらの委員長、副委員長、委員の順番で、各会派からお名前を挙げていただければと思います。

まず委員長につきまして、これは一応、参考に資料1として補正予算審査特別委員会の正副委員長の会派順番表もついておりますが、こちらの確認をいただきながら、各会派のお名前を挙げていただければと思います。

では、自由民主党国分寺から、委員長をお願いしたいと思います。

○森田議員 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

自由民主党国分寺からは田中政義議員をお願いしたいんですけども、よろしくお願いいたします。

○尾沢議長 あわせて委員もありますので、お名前を挙げていただければと思います。

○森田議員 対馬ふみあき議員でお願いいたします。

○尾沢議長 では続きまして、副委員長、こちらは立憲・市民フォーラムになります。お願いします。

○だて議員 おはようございます。副委員長に、立憲・市民フォーラムは、はせべ豊子議員でお願いいたします。

○尾沢議長 それでは、順次、委員の方のお名前を挙げていただければと思います。

では公明党、木島議員。

○木島議員 公明党は、はぎの議員でお願いします。

○尾沢議長 続きまして、国分寺・生活者ネットワークから、委員をお願いします。

○高瀬議員 国分寺・生活者ネットワークからは小坂議員でお願いいたします。

○尾沢議長 それでは無会派から1名お願いをしたいと思います。

○高野議員 おはようございます。

無会派からは中山議員でお願いいたします。

○尾沢議長 ありがとうございます。

それでは事務局のほうで確認をお願いいたします。

○伊藤議会事務局長 それでは、申し上げます。

委員長には、自由民主党国分寺より田中議員。副委員長には、立憲・市民フォーラムよりはせべ議員。

委員には、公明党よりはぎの議員、国分寺・生活者ネットワークより小坂議員、無会派より中山議員、自由民主党国分寺より対馬議員。

以上です。

○尾沢議長 皆さん、以上でお間違いないでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 なきようなので次の項目に移ります。



○尾沢議長 続いて、**2番 令和8年度議会費当初予算について**、こちらを議題といたします。

資料2がついておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、こちらについての概要を事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 おはようございます。資料2を御覧いただければと思います。

令和8年度議会費当初予算要求の概要について、となります。

まず、1ページの歳入につきましては、記載のとおりの要因としまして1万2,000円の減額のほうを計上してございます。続きまして、2ページをおめぐりいただきまして歳出の予算見積書総括表となります。現時点では、令和8年度議会費当初予算の総額が2億5,519万5,000円となり、令和7年度当初予算と比較しまして725万2,000円の減額となっております。

続いて、3ページ、各事務事業の主な増減の要因等について御案内をさせていただきます。

まず、1、議員の報酬等の経費となります。こちらにつきましては、節01の報酬から節04の共済費、それから、節18の負担金補助及び交付金につきましては、議員数を踏まえた減となっております。また節08の旅費につきましては、公共施設等総合管理特別委員会及び、国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会におきまして、行政視察を行うということを見込んで、当該費用を計上したことにより増となっております。

続いて、4ページをお開き願います。

2、議会事務に要する経費となります。こちら節08の旅費につきましては、先ほど御説明したとおり特別委員会の行政視察が行われることを見込んでございまして、それに伴う随行旅費の計上というところで増となっております。

次に、節10の需用費、こちらにつきましては、委員会室の椅子6脚へのアームの取付け費用として、23万1,000円。それから議場における、議長席横の音響操作用のタブレット端末、こちらのほうを有効活用すべく、移設費用としまして40万7,000円、次長席に移設する費用を計上してございます。

続いて、5ページをお開き願います。

3、議会報及び会議録作成に要する経費となります。こちら節11の役務費につきましては、本年11月に議会のネット環境改善のため回線工事を実施いたしました。令和8年度から当該、回線使用料を議会費のほうで対応すべく計上するものとなります。節12の委託料の減額につきましては委託数量の精査による減少及び契約変更による議会インターネット映像配信の委託費の減を見込んだものとなっております。節13の使用料及び賃借料につきましては、事務局内に設置している、議事録作成支援システムにつきまして、全庁で導入しているアプリへ切替えをすることにより減となっております。

続いて、6ページをお開き願います。

4、法令等追録に要する経費、こちらにつきましては、追録図書の一つが廃刊となったことによる減となっております。

説明は以上となりますが、今後さらなる内容の精査によりまして予算額に修正が生じる場合につきましては、議長の確認のもとに対応するという御承いただきますようお願いいたします。

○尾沢議長 御説明ありがとうございました。

それでは、こちら当初予算ということですが、何か御意見等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○だて議員 視察に関して意見があります。

今回、しばらく委員会視察、行政視察は、この国分寺市議会では、ずっとやってきてこなかったということで私も10年以上やっていますけど、委員会視察に行ったことがないということで、少なくとも10年以上はやっていなかったものであるというようなところかと思っております。日帰りの議員研修とか、そういうのはやっておりましたけれども、今回は宿泊を見込んだ形での予算計上ということでありまして、それに関しては、理解をするところでありまして、やめた頃に比べると事情も状況も変わってきているというところは理解をしているところでございます。

ただ、やはり必要性和行く目的というものを持った上で、行くことありきとか、2泊ありきとか、そういうことではなくて、2泊じゃなくても1泊でも日帰りでも、必要性や目的が達成されるのであれば、私はいいいというふうに思っております。どこに行くかということも含めて、これから考えていかれるとは思いますが、このあたりしっかり持っていただいて、コンセンサスもとっていただきながら、せっかく行くのであれば、間違いなく有意義な形で何か持って帰ってくるような形にしないと、それを市民に対しても説明がつかいませぬので、そういったところを念頭に、当然入れていただきながら進めたいと思っておりますので、その辺は柔軟に検討いただければ、この金額で、2日分で取っているから、それで間違いなく行かなきゃいけないんだと、いうことじゃなくて、柔軟に考えていただきたいなというふうに思っておりますので、これは前提の意見として、申し上げたいなというように思っております。

○尾沢議長 ほか、ございますか。

御意見を賜りましたので、こちらにつきましては最終的には各委員会ですっきり調整し、審議会と行政等で調整しながら進めていくことになろうかと思っておりますので、皆さん御承知おきいただければと思います。ほかにございますか。大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 なきようなので次の項目に移ります。



○尾沢議長 それでは、**3番 その他**、です。

(1) 国分寺市議会政務活動費経理要領の改正について、です。

こちら資料3が出ておりますので、参照いただきまして、それでは議会事務局次長から御説明をお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 そうしましたら、資料3を御覧いただければと思います。

(1) 国分寺市議会政務活動費経理要領の改正について、となります。今回、お示ししてございます頭出しとなりまして次回の代表者会議において改正の決定というところをお願いできればと思っております。

概要として資料をおつけしてございますけれども、第3回定例会におきまして特別職の給与条例が改正をされたことに伴いまして、当該条例を引用している経費要領を今後改正し、令和8年度から適用する必要があるというところで新旧をお示ししてございます。

記載のとおり引用していた条例の別表が改正によりなくなってくるので、それに対応した改正となります。

また改正の細かな内容につきましては代表者会議で御案内できればと思いますが、こういった事情から今回、経理要領を改正するに当たりまして、この要領が前回平成31年に改正してから、その後、改正がさ

れていないという実績もございますので、何か各会派から、要領の改正の御希望等ございましたら、事務局のほうに様式は問いませんので12月9日、火曜日までに連絡をいただければそれも含めて検討し、その上で次回の代表者会議で、お示しできればと思っておりますので、何かございましたら事務局までよろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○尾沢議長 御説明ありがとうございました。こちらについては頭出しということになりますので、先ほど次長が申しあげましたとおり、12月9日、こちらまでに各会派、各議員のほうに、何か政務活動費、こちらについて、何か提案等ございましたら、御意見を賜ればと思っております。

何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 こちらの件で、特段なきようであれば、ここで、その他(1)を終わります。

それでは続きまして、その他の(2)その他、です。

ほかに何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 ここについて、議員のほうから、なきようなので、こちらについても終わりたいと思います。



○尾沢議長 それでは、**4番 次回の代表者会議について**、確認をお願いしたいと思います。

○鈴木議会事務局次長 次回の代表者会議につきましては、令和8年2月18日水曜日、午前9時30分からこちら第3委員会室で予定をしております。

○尾沢議長 それでは、本日の代表者会議はこれにて終了といたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前9時46分閉会